

(お知らせメモ)

福島第二原子力発電所における不適合処理・保守状況について

2026年3月19日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

当所における不適合処理・保守状況について、当所ホームページに以下の内容を掲載しましたのでお知らせいたします。

- 福島第二原子力発電所における傷病者の発生について

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111 (代表)

2026年3月19日

福島第二原子力発電所における傷病者の発生について

東京電力ホールディングス株式会社
福島第二原子力発電所

1. 不適合の概要（発生状況）

2026年3月9日、屋外放射性物質監視装置保守業務に従事していた、協力企業作業員が負傷していたことを、本日（3月19日）協力企業より当社が報告を受けました。

負傷者は、意識あり、出血なし、自立歩行可

<発生経緯>

当該作業員は1, 2号機コントロール建屋（非管理区域*1）に設置してある監視装置の巡視を終了し、立ち上がり移動する際に左膝を捻り、本人は違和感があったものの、業務可能と判断しました。3月13日に痛みを感じ医療機関を受診し、痛み止めを処方され業務を継続していました。3月18日に痛みが改善されなかったため、再度医療機関を受診し「左膝内側側副部靭帯断裂」と診断されました。

2. 安全性、外部への影響

身体への放射性物質の付着はなく、本件による外部への放射能の影響もありません。

*1 非管理区域

管理区域は放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるため管理を必要とする区域で、非管理区域は管理区域外の区域。

以 上